

IX 主な取組の概要

1 母子歯科保健事業

(1) おやこクラブ等衛生教育

【概要】

おやこクラブ等を対象に、歯科保健基本計画の周知やフッ素洗口体験を含むむし歯予防、口腔機能の育成等に関する歯科衛生教育を行っています。

【実績】

年度	実施回数	人 数
平成26年度	72回	2,941人
平成27年度	63回	2,710人
平成28年度	51回	1,942人

(2) 子どもの歯の相談

【概要】

口腔衛生対策上、重要な時期である幼児期に健診を行い、必要な者に対してはフッ素塗布等の処置を講じるとともに、保護者に対し口腔衛生思想の普及啓発を図っています。

【実績】

年度	実施回数	受診数	フッ素塗布者
平成26年度	36回	1,299人	1,119人
平成27年度	36回	1,192人	960人
平成28年度	36回	1,306人	989人

(3) 1歳6か月児歯科健康診査

【概要】

身体及び精神発達の上で、重要な時期である1歳6か月兒について、疾病等の早期発見及び育児支援を行うことを目的として実施しています。食生活の確立やフッ素の利用などのむし歯予防方法、口腔機能の育成に関する指導を行います。

【実績】

年度	対象数	受診数	う蝕有病者率
平成26年度	6,510人	6,104人	1.1%
平成27年度	6,441人	6,061人	1.1%
平成28年度	6,521人	6,211人	1.0%

(4) 三歳児歯科健康診査

【概要】

身体発育及び精神発達の面から重要な時期である三歳児に対し、医師等による発育状態、疾患の有無等の健診を実施しています。各種心身障害の早期発見及び早期療育を行うことを目的として実施しています。食生活の確立、フッ素の利用などのむし歯予防法、口腔機能の育成、不正咬合の治療に関する指導を行います。

【実績】

年度	対象数	受診数	う蝕有病者率	不正咬合
平成26年度	6,646人	6,036人	20.4%	1,842人
平成27年度	6,474人	5,889人	20.1%	1,776人
平成28年度	6,410人	5,983人	19.0%	1,834人

(5) フッ素洗口推進事業

【概要】

永久歯のむし歯予防のため、フッ素洗口（ブクブクうがい）を実施します。

【実績】

年度	保育園	幼稚園	認定こども園	小学校
平成26年度	10	9	1	11
平成27年度	11	9	1	11
平成28年度	9	9	2	8

2 成人・高齢者歯科保健事業

(1) 健康教育

【概要】

生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として実施しています。歯科保健基本計画の周知や歯周病予防、口腔機能の維持・向上に関する健康教育を行います。

【実績】

年度	回数	受講者数
平成26年度	102回	3,466人
平成27年度	102回	3,335人
平成28年度	96回	3,173人

(2) 健康相談

【概要】

心身の健康に関する個別の相談に応じて必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として実施しています。歯周病の治療や口腔機能の維持・向上に関する指導・助言を行います。

【実績】

年度	回数	受講者数
平成26年度	123回	243人
平成27年度	123回	209人
平成28年度	126回	267人

(3) イベント（健康市民おかやま21（第2次）等）

【概要】

歯と口の健康週間行事及び健康市民おかやま21（第2次）推進イベントを実施します。歯科保健基本計画の周知やフッ素洗口の体験を含むむし歯予防方法の普及、咀嚼力判定ガム等を用いた口腔機能に関する知識の普及等を行います。

【実績】

年度	回数
平成26年度	14回
平成27年度	16回
平成28年度	13回

3 学校歯科保健事業

(1) 定期健康診断

【概要】

毎年度6月30日までに全児童生徒を対象に定期健康診断を実施します。

【実績】

年度	未処置むし歯を持った者の割合（小学校）
平成26年度	22. 2%
平成27年度	21. 7%
平成28年度	21. 0%

(2) 歯と口の健康週間図画・ポスターコンクール

【概要】

岡山市歯科医師会等と連携し、年1回、小学校は1学年1点（1,000人以上の在籍校は2点）・特別支援学級1点・中学校3点を上限とし、歯と口の健康週間図画・ポスターコンクールを実施しています。

【実績】

年度	応募者数
平成26年度	485人
平成27年度	489人
平成28年度	463人

(3) 歯科保健教育

【概要】

全学校で、実態に応じて、保健学習・保健指導等の学校教育活動における様々な機会をとらえて実施しています。

(4) 歯科研修会（教職員等対象）

【概要】

毎年度1回、岡山市内歯科医師会連合会等と連携して、教職員等を対象に研修を実施しています。

【実績】

年度	受講者数
平成26年度	87人
平成27年度	63人
平成28年度	88人

(5) カミカミ献立の実施

【概要】

かむことの効用について指導するため、学校給食の基本献立に月2回程度、かみごたえのある食材や献立を取り入れています。

(6) 食育指導

【概要】

小中学校の学校給食献立に「よくかんで食べる習慣を身につけること」をねらいとした献立を取り入れ、給食を教材として、給食時間に教室での指導や校内放送での指導、また、給食便り等を通した指導を実施しています。

(7) 口腔衛生優良校及び努力校表彰

【概要】

学校歯科保健の推進を図るため、岡山市内歯科医師会連合会等と連携し、毎年、市内学校8校を口腔衛生優良校及び努力校として表彰します。

4 介護予防事業

(1) 毎週・毎月介護予防教室

【概要】

運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防、グループワーク等を行いつつ、必要に応じて外部講師（医師・薬剤師・音楽等）を招き、仲間づくり・地域づくりを行いながら介護予防を図ります。介護予防の実践の場とともに、通いの場の創出への動機づけの場や、ボランティア活動の場など、介護予防の拠点としての役割を担っています。

【実績】

年度	回数	延人数
平成26年度	820回	20, 085人
平成27年度	732回	19, 940人
平成28年度	652回	17, 181人

(2) あっ晴れ！もも太郎体操 地域啓発・普及事業

【概要】

自主的に介護予防に取り組む団体に「あっ晴れ！もも太郎体操」の内容や効果等を説明し、普及啓発を図ります。また、交流会や出前講習等を実施することで、その活動を支援しています。

【実績】

年度	回数	延人数
平成26年度	307回	4, 325人
平成27年度	329回	4, 951人
平成28年度	403回	5, 792人

(3) 元気スマイル教室（通所・訪問）

【概要】

要介護に陥るリスクの高い高齢者に対して、リハビリ専門職等により提供される、3ヶ月間の短期間で行われる教室です。訪問型・通所型サービス及び生活支援サービスを組み合わせて実施することにより、生活課題の改善を図ります。

【実績】

年度	回数	延人数
平成26年度	144回	1,016人
平成27年度	215回	1,627人
平成28年度	144回	932人

(4) 口腔機能向上プログラムを活用した指導

【概要】

地域包括支援センターの歯科衛生士が中心となって、毎週・毎月介護予防教室や、あっ晴れ！もも太郎体操、元気スマイル教室等の参加者に対し、口腔機能の重要性といった知識の普及及び口腔機能の維持・向上に関する指導を実施しています。

5 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 多職種意見交換会

【概要】

職種や分野（医療、介護）による連携の障壁をなくし現場に生かせるネットワークの構築と、地域の課題解決に向けて取り組む場として、市内6福祉区ごとの多職種による意見交換会を開催しています。

【実績】

年度	回数	参加者数
平成26年度	13回	1,183人
平成27年度	11回	1,267人
平成28年度	12回	1,275人

(2) 在宅療養支援強化研修

【概要】

本人の状態に応じた医療的ケア等必要な支援が受けられるよう、市内の介護支援専門員に医療に関する研修を開催します。また、研修受講修了者の在籍する事業所に対し「岡山市在宅療養支援強化研修修了事業所」として修了証書を交付しています。

【実績】

年度	回数	修了事業所数
平成26年度	一	一
平成27年度	8分野×1クール	118
平成28年度	8分野×2クール	136

X 今後の取組の方向性

中間評価のまとめ

「IV 4年間の取組」「VII 目標と主な取組」で述べているように、平成26年の計画策定以降、「市民の自主的な取組の促進」、「保健・医療等の関連施策の有機的な連携による取組の推進」、「ライフステージの特性に応じた取組の推進」を基本理念に、重点課題である「歯と口の働き（口腔機能）の健全な育成、機能の維持・向上」、「障害者（児）、要介護者の口腔の健康の保持・増進への取組」を進めるとともに、乳幼児期から高齢期・要介護者まで、生涯にわたる歯科口腔保健対策の推進に努めてきました。

乳幼児期は生涯にわたる歯科保健行動の基盤が形成される時期であり、3歳児のむし歯の状況の改善は、乳幼児の健全な育成のために不可欠ですが、子どもの歯の相談におけるフッ素塗布の実施や、1歳6か月児・三歳児健康診査等の機会を捉えた、保護者などに対する知識の普及に向けた取組の結果、三歳児健康診査におけるむし歯のない児の割合の増加や、12歳児の一人平均むし歯数の減少といった改善が見られました。

さらには、本計画策定以前から実施されてきた「歯と口の健康週間图画・ポスターコンクール」など、う蝕などの歯科疾患の改善を主眼に置いた中長期的な取組や、極力天然歯質を保存するという考え方を基本としたう蝕治療法をはじめとした歯科医療技術等の進歩の結果、40歳で喪失歯のない人の割合などの、成人期以降の残存歯の状況は改善しており、中でも、60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合は目標値を達成しました。

一方で、う蝕有病状況や残存歯の状況が改善し、定期的に歯科検診を受診する人や、職場で歯科検診を行っている事業所が増えているにも関わらず、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合や、40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合といった、歯周病に関する指標の数値は悪化していました。歯周病は、成人期以降の歯の喪失の主要原因であるばかりでなく、糖尿病や循環器疾患のリスクを高めることから、より一層の予防対策が求められるところです。

また、過去1年間に歯科検診を受診した人の割合は増加しており、本市においても健康教育や介護予防教室等において、高齢期における口腔機能の維持・向上の必要性や対応方法について普及・啓発を行ってきたところですが、60歳代における口腔機能の低下が認められる人の割合は増加しています。

近年「オーラルフレイル」といった新たな概念の中で、食習慣を含む食環境の悪化から始まるサルコペニアを中心とする身体機能低下と虚弱化、さらに最終的には生活機能障害から要介護状態へ至る構造的な流れが唱えられているところであります。様々な医療関係者が、食環境や口腔機能における初期の虚弱兆候（虚弱サイン）をいかに見逃さないようにするか、さらには、市民自身がより早期の気づきを持って歯科口腔機能の維持・改善に普段から心がけるという、いわゆる歯科口腔機能への意識変容に向けた啓発も必要となっています。

また、障害者（児）、要介護者は、歯と口腔の健康診断や治療を受けにくい環境にあり、歯と口腔の健康が、全身の健康やQOL（生活の質）に及ぼす影響が大きく、日ごろからの口腔のケアが重要であることから、重点的歯科口腔保健対策として取組を進めてきました。

障害者（児）入所施設や介護老人福祉施設・介護老人保健施設等で定期的に歯科検診を実施して

いる施設は増えつつあり、歯と口腔の健康、口腔ケアの重要性が浸透しつつあることがうかがえます。

しかし、施設に入所していない障害者（児）、要介護者も多く存在するため、訪問診療を担う歯科医療機関の増加や、対象者が身近な場所で歯科診察が受けられるような環境が求められますが、訪問診療を行う歯科医療機関の数は増えていません。

これまでの取組を継続することはもちろんのこと、このような課題を踏まえ、今後の取組の方向性を検討します。

1 口腔機能の維持・向上に関する取組

- 高齢期における口腔機能の維持・向上の重要性について、市民はもちろんのこと、歯科医療関係者をはじめとした、様々な医療関係者の認知度を高める必要がある。
　歯科医療機関や、内科診療所をはじめとした各種医療機関、薬局等の待合にセルフチェックリストを掲示する等、口腔機能の維持・向上の重要性に関する普及・啓発を図るとともに、口の体操・唾液腺マッサージ等の対応方法についても周知を図る。
　また、初期の虚弱兆候（虚弱サイン）などの高齢期の口腔機能評価に関する医科と歯科の連携体制について検討が必要である。
- 口腔機能の維持・向上を図るためにには、口腔機能を正しく評価し、治療あるいは指導できる専門職の養成も必要である。歯科専門職向けの研修会等を実施し、高齢者の口腔機能の低下に適切に対応できる環境づくりを検討する。
- 口腔機能の維持・向上の重要性については、高齢期だけでなく、全てのライフステージにおいて意識を持ってもらうことが必要であり、これまでの「噛ミング30」運動等を通じた口腔機能の重要性に関する普及啓発に引き続き取り組む。

2 障害者（児）、要介護者が歯科治療・指導を受けられる環境の整備

- 介護老人福祉施設・介護老人保健施設等の施設職員を対象に、口腔ケアの実践的な研修として、口腔ケア等導入支援事業を実施しているが、入所者に対して継続的に口腔ケアを提供していくためには、事業終了施設の職員に対して、より実践的なフォローアップの研修等が必要である。
- 歯科治療をはじめとする口腔機能の維持管理は、食べるという機能ばかりでなく、生きる力やQOLの向上に寄与することが明らかになっており、外来受診が困難な場合であっても治療を受けることができる環境づくりは重要であるが、歯科訪問診療実施医療機関数は増えていない。歯科訪問診療が拡がらない要因について、歯科医療機関向けの意識調査を行う等、検討が必要である。
- 障害者（児）に対する診療機会の提供に向けて、平成28年2月から歯科医療技術者養成事業を実施しているが、養成事業終了後に診療を実践できる場を設けるなど、自院診療に向けた支援について検討が必要である。

3 歯周病対策

- 中学生及び成人の歯肉に炎症所見がある者の割合が増えており、学校で実施する歯科検診の結果通知等を活用し、学校歯科医の協力を仰ぎながら、児童・生徒や保護者に対する周知・啓発を図る。
- 成人期の歯周病対策については、内科医療機関と歯科医療機関が相互に受診勧奨を行うなど、適切な治療に繋がるよう働きかけが必要である。特に、糖尿病等有病者の歯周病治療の重要性に関して、医科と歯科の連携を深める必要があり、医師等他職種への理解を深め、お互いに顔の見える関係づくりについて検討する。
- 商工会議所等と協力して、事業主や従業員に対する歯周病対策の周知・啓発を検討する。

